

学校法人白百合学園 役員報酬規程

(目的)

第1条 この規程は、学校法人白百合学園の役員・評議員の報酬等に関する必要な事項を定める。

(報酬等の種類)

第2条 報酬等の種類は、次のとおりとする。

- (1) 役員（理事及び監事）の報酬及び手当
- (2) 評議員の手当
- (3) その他手当
- (4) 役員の退任慰労金
- (5) 特別功労金
- (6) その他の費用

(役員報酬)

第3条 役員報酬は次の区分による。

- (1) 理事長報酬
 - (2) 常勤役員報酬
 - (3) 非常勤役員報酬
- 2 役員報酬額は、担当職務の有無・内容及び勤務実態等を勘案して決定する。
- 3 役員報酬の仕組みは、基本報酬(本俸)、地域手当、職務手当、賞与・期末手当その他手当とする。
- 4 本条第1項の役員報酬について、学園の教職員との兼務役員には基本報酬、職務手当を支給しない。
- 5 役員報酬は、就任した月から支給する。
- 6 役員報酬は、原則毎月振込による支払とする。

(役員報酬額の決定)

第4条 前条の役員報酬額は、担当職務・勤務内容・職務執行に係る内容等を勘案の上、別途定める報酬委員会規程により決定する。

- 2 報酬委員会は、寄附行為第6条第1項の理事選任区分の各号から1名と監事から1名を理事長が任命する。
- 3 報酬委員会の開催時期は、役員採用・任用等に合わせ、適宜開催する。
- 4 報酬委員会は、別表1に定める範囲内において、適宜役員報酬額の決定・見直しを行う。

(評議員の手当)

第5条 評議員の手当は、評議員手当とその他の手当とする。

- 2 評議員手当は、評議員会出席、職務の執行に係る打合せ等会議への出席状況等を勘案し、これを支給する。
- 3 評議員の手当額は、報酬委員会において決定する。
- 4 評議員の手当は、原則毎月振込による支払とする。

(役員の退任慰労金)

第6条 役員の退任慰労金は、退任したときに支給する。詳細は役員退任慰労金規程による。

- 2 退任慰労金の支給額は、別に定める算定基準に基づき算出した額とする。

(特別功労金)

第7条 学校法人白百合学園の運営に著しい功労のあった役員に対しては、特別功労金を支給することができる。

- 2 特別功労金の支給については、上限額100万円とし、都度理事会で決定する。

(その他の費用)

第8条 役員及び評議員が、理事会・評議員会・外部研修会等に出席したときの交通費は、会議に出席の都度実費を支給する。

- 2 役員及び評議員がその職務を執行するために要した出張旅費等のその他の費用は、別表1を適用する。
- 3 その他の費用の支払は、現金もしくは振込による支払とする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、理事会の議を経て行う。

附則

- 1 この規程は平成30年10月1日から施行する。
- 2 この規程は平成30年12月1日から施行する。

別表1

(報酬の仕組)

	理事長	常勤理事 担当あり	常勤理事 担当なし	非常勤理事 担当あり	非常勤理事 担当なし	常勤監事	非常勤 監事	評議員
基本報酬	○	○	○	○	○	○	○	×
職務手当	○	○	○	○	×	×	×	×
評議員手当	×	×	×	×	×	×	×	○
その他の手当	△	△	△	△	△	△	△	△

教職員との兼務の常勤理事及び評議員には、基本報酬・職務手当は支給しない。

評議員を兼務する役員には、評議員の手当は支給しない。

教職員との兼務評議員には、評議員手当を支給しない。

その他の手当は原則支給しない。(報酬委員会の判断により支給を決定する)

符号の説明 支給する…○ 支給しない…× 原則支給しない…△

(報酬額)

職務	基本報酬	職務手当	その他
理事長	1200万円以下(年額)	600万円以下(年額)	原則なし
常勤理事	900万円以下(年額)	400万円以下(年額)	原則なし
非常勤理事 担当あり	900万円以下(年額)	400万円以下(年額)	原則なし
非常勤理事 担当なし	100万円以下(年額)	なし	原則なし
常勤監事	900万円以下(年額)	なし	原則なし
非常勤監事	100万円以下(年額)	なし	原則なし
評議員	3万円以下/回	なし	原則なし

[その他の費用]

(交通費)

交通費の区分	旅費額
鉄道賃	旅客運賃、特急料金
船賃	特等料金
航空賃	実費
車賃	実費

(宿泊費)

宿泊の区分	宿泊料
①指定された宿泊所(研修会場等)へ宿泊する場合	実費(食事代を含む)
②宿泊所以外(知人・親戚宅・修道院等)へ宿泊する場合	3,000円(食事代を含む)
上記①②以外の宿泊所へ宿泊する場合	12,000円(食事代を含む)以内 但し、宿泊所が目的地近隣にない 場合で、前記金額を上回る場合実 費精算とする。